

2025年1月21日

各 位

会 社 名 株式会社 栄 電 子
代表者名 代表取締役社長 津田 百子
(東証スタンダード・コード7567)
問合せ先
役職・氏名 取締役 大久保 雅文
電話 03-6385-7240

議決権行使電子化に関するお知らせ

2025年1月21日付取締役会において、2025年6月開催予定の第58期定時株主総会より、従来の書面による議決権行使に加えて、新たにインターネットを利用した議決権行使の導入を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

株主総会における株主の皆様の議決権行使方法の選択肢を増やし、さらに議決権を行使しやすい環境を整備するため、従来の書面郵送による議決権行使に加え、新たにインターネット（パソコン等でID・パスワードを入力もしくはスマートフォンでQRコードを読み取り議決権行使専用サイトにログイン）を利用した議決権行使を導入いたします。

2. インターネットを利用した議決権行使の導入について

詳細につきましては、2025年6月開催予定の第58期定時株主総会の招集通知にてご案内いたします。

以上